

さのまるの広報

2012
11/1



KOUHOU SANO
No.185

特集	行政評価とまちづくり	P 4～5
	平成25年度佐野市行政経営方針	P 6
	平成23年度健全化判断比率を公表	P 7
	11月11日は「介護の日」	P 8～9
	男女共同参画情報パレット	P 10～11



みんなの広場	P 2
今月の注目情報	P12
生活情報 information	P16
まちの話題	P26



ボクに
投票してね!

ゆるキャラグランプリ2012に出場中!!

市民の皆さんの投票をよろしくお願いします。

投票方法

- パソコン：<http://yurugp.jp/>にアクセス
- 携帯電話・スマートフォンは下記のQRコードから「さのまる」に投票



携帯電話

さのまるに
一日一票の
投票を!!



スマートフォン

投票は11月16日まで。
毎日の投票をよろしく
お願いします。



よしかわ まなみ
吉川 真波さん

● 吉水小6年

将来の夢

私は将来、音楽に関する仕事がしたいと思っています。音楽は人を勇気づけたり、感動させたり出来るからです。

私は今までいろいろな人のライブに連れていってもらいました。去年は東日本大震災復興ライブにも行きました。

歌や音楽はたくさんの人を笑顔にしたり、元気を与えたり、あらためて音楽のもっているパワーはすごいと感じました。私はそんな音楽が大好きです。

**みんなの広場に
出てみませんか？**

「すてきな仲間たち」「めおと人生」に登場していただける方を募集しています。自薦・他薦は問いません。

※「すてきな仲間たち」「めおと人生」は隔月で掲載します

■ 問合せ 政策調整課広報広聴係
☎(20)3037

Q 今後の抱負は
幸 これまで皆さんの協力を得て、さまざまな役割を務めさせていたいただき

Q 夫婦円満の秘訣は
幸 お互いを思いやる気持ちです。

Q 退職後、開いてくれたお祝いの会で、教え子たちに送ってもらった感謝状が宝物です。

Q 教員を42年勤めました。退職後、開いてくれたお祝いの会で、教え子たちに送ってもらった感謝状が宝物です。

Q 結婚何年目ですか
幸 昭和37年に結婚し、今年で50年目です。

Q これまでで印象に残っている出来事は
幸 子育てや仕事など、毎日の生活を普通に過ごしてきた50年ではありますが、今年、金婚式を挙げられ、感無量です。

めおと人生
meoto life

野城 ^{ゆきお}幸男 さん(79歳)
^{さかえ}紗加江さん(76歳) 田沼町



万感の思いで迎えた金婚式

したが、今後はそうした役職を次の方へ引き継いでいきたいです。
Q 旅行に行くなど、二人でゆつくり、のんびり過ごしたいです。
Q 若者へのメッセージを
幸 仕事であったり、結婚であったり、早いうちにしっかりとした生活の基盤を整えてください。そしていろいろなことに挑戦してほしいです。
現在も佐野市レクリエーション協会の会長を務める幸男さん。外で活躍する幸男さんを、家庭では紗加江さんが支えています。
野城さんご夫妻、これからもお幸せに。

今回の表紙 「稲刈り」 旗川小・旗川地区

10月20日(土)、気持ちのいい秋晴れの中、旗川地区では旗川小の児童たちが稲刈りを行いました。

児童たちは地域の方々に教えてもらいながら、鎌をつかい、稲を刈り、小さなからだいっぱい稲を抱え、首を垂れる稲穂の重みを感じることで、食物のありがたみを学びました。



わかばやし ほづま
若林 秀真さん
(大祝町)



○プロフィール
大祝町に百六十年続く若林
造所の五代目。奈良東大寺の
大仏釜などを製作。天明小な
どに育成講座を持ち、技の伝
承を続ける。「スピリチュア
ル・ファウンダ」を志す鋳物
師。現在59歳



鋳物師は、神様と人を
繋ぐ仕事です

皆さんは佐野が日本で最も古くか
ら続く鋳物の街であることをご存知
ですか。

最初は、鍬や釜など生活用具とし
て造られた鋳物が、安土桃山時代
には、素朴で力強い天明釜として全
国に名を広めたそうです。今回は、大
祝町にある若林鋳造所の五代目とし
て活躍中の、鋳物師・若林秀真さん
にお話を伺いました。

栃木工業高校(栃工)を卒業と同
時に、父・彦一郎氏のもと、鋳物の
道に入った秀真さん。「自分の造つ
た、神社やお寺の鐘の音を聞いて、
思い悩んだ人が、一人でもハッと心
を開いてくれればいい」と、若いな
がらに考えたそうです。それから
四十年、奈良東大寺の大仏釜や唐沢
山神社の神鈴、朝日森天満宮の神籠
など、お茶の道具や神社の宝物をは
じめ、母校・栃工の創立五十周年モ
ニュメントなど、たくさん作品を
収められています。

「先祖様とタッグを組んで、一緒
に仕事をしている気持ち」、「僕の
造った茶道具が千利休の時代の物と
並ぶこともある。すごいでしょう」
と心は、千年の時を駆け登ります。

また、「私の仕事は、神様と人を
繋ぐこと」と語るように、二年前か



▲ 鋳造所での「後継者育成講座」

ら京都のある寺院の薬師堂の鐘の製
作に取り組んでいます。とても難し
い仕事ですが、「神様どうぞ私を使つ
てください」と手を合わせると、自
然と力が湧いてくるそうです。

作品と同様に価値のあるものは、
鋳造所で所蔵し、先祖から受け継が
れて来た千四百五十三点の鋳造道具
です。昨年、栃木県有形民俗文化財
に指定を受けました。大切に保存さ
れたこの道具たちに会うことができ
ます。奥様の典子さんが点てるお茶
をいただきながら、千年の時に想い
を巡らせてはいかがでしょうか。

余談ですが、秀真さんは酒造業を
営む我が家の酒米を蒸す大釜を何度
も修理されたそうです。佐野に生き
る鋳物師のもう一つの姿を見たよう
です。「天明鋳物の街、佐野」は、
これからも脈々と続くことではし
ょう。(市民記者 吉井貴子)

市長からの
メッセージ



季節はすっかり秋本番を迎え、空高く、すがすがしい
日々が続いております。スポーツの秋、芸術の秋、食欲
の秋。さまざまな「秋」がございますが、皆さんはどの
ような秋を過ごされているでしょうか。

先月は市内各地で体育祭、文化祭、敬老会、そばまつ
りなど多くの行事が開催されました。わたしも各会場で
皆さんのさわやかな笑顔に接し、たくさんの方の元気をいた
だくことができました。

5日に開催された金婚記念式典では金婚式を迎えた84
組の方に慶祝状をお贈りいたしました。実は私もこの中
の1組でございます。皆さんと喜びを分かち合うこと
もに、まさに半世紀、共に支え合った妻にあらためて感
謝をいたしました。

28日には、「まんが田中正造発刊記念シンポジウム」
にパネラーとして参加いたしました。来年の正造翁没後
百年に向け、今後、さまざまな顕彰事業を通じ、翁の功
績を全国に発信してまいりたいと考えております。

また、ブランドキャラクター「さのまる」が、親善都
市・彦根市で開催された「ゆるキャラまつり」に参加し
てまいりました。現在行われている「ゆるキャラグラン
プリ2012」では800近くのキャラクター中で4位、
5位争いを繰り広げています。上位入賞を果たせば相当
な経済効果も期待できますので、市民の皆さんの力でぜ
ひともベスト3入りを目指しましょう。11月16日の投票
終了まで、皆さんの投票をよろしく願います。
朝晩はめっきり冷え込むようになってまいりました。
体調を崩さぬよう、お過ごしください。

岡部正英

行政評価とまちづくり

市では、総合計画に基づくまちづくりを推進するとともに、行政サービスの向上や効率的・効果的な業務を行うため、平成15年度から「行政評価」を導入しています。

行政評価は、まちづくりの目標や事務事業の目標を定め「計画（PLAN）」、その目標を達成するために事務事業を行い「実施（DO）」、その結果をさまざまな観点から評価し「評価（CHECK）」、次の計画や事務事業の見直しなどに反映「評価結果の反映（ACTION）」させる仕組みです。

これまで、毎年度、市が実施している全ての事務事業について評価し、事務事業の見直しや、事業の重点化を図る取り組みに反映させてきました。

また、総合計画に基づくまちづくりを推進するために、同計画に定められた「施策」「（消防・防災体制の強化）など」と、施策を具体的に推進するための取組課題である「基本事業」（「防災意識の高揚と地域防災力の向上」など）ごとに、目標や方針を設定します。そして、毎年度、その実績を把握して、「目標や方針がどれだけ達成しているのか」「成果を向上させるためにはどうすればよいのか」などの観点で評価し、次のまちづくりの目標や方針設定に反映しています。

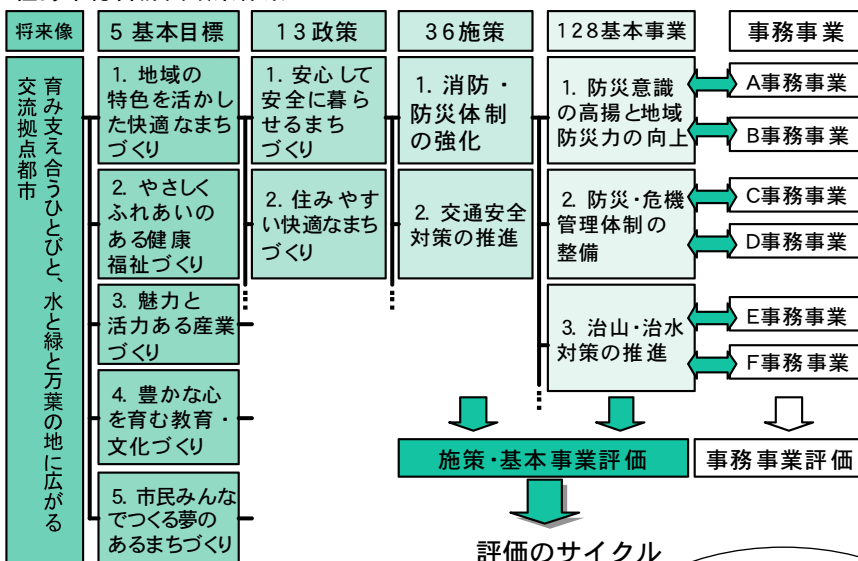
このたび、「施策」および「基本事業」の評価結果（平成23年度の取り組みの評価結果）がまとめられましたので、お知らせします。

■問合せ 行政経営課 ☎(20)3005

1. 佐野市総合計画と行政評価の関連性

行政評価は、佐野市総合計画の政策体系（まちづくりの課題と課題解決の方針などを目的別に整理した体系）に基づくさまざまな評価を行っています。その主な評価内容と評価のサイクルを説明します。

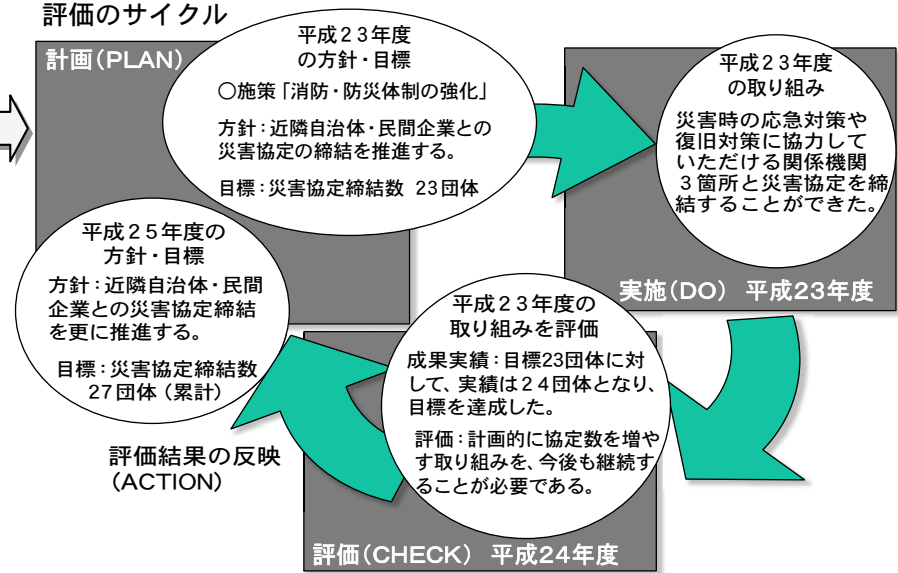
佐野市総合計画政策体系



●施策・基本事業評価
総合計画に定められた施策・基本事業の方針・目標の達成状況を評価し、次年度の方針・目標に反映します。

●事務事業評価
施策・基本事業の方針・目標を達成するために必要な事業なのか、どのような成果が出たのかなどの観点で評価し、評価結果を踏まえて、事務事業の見直しに反映します。

●評価のサイクル
施策・基本事業評価のサイクルについて、施策「消防・防災体制の強化」を事例として、今年度の評価内容で説明します。
平成23年度の方針・目標を達成するために、平成23年度に事務事業を行い、その実施した結果を、今年度（平成24年度）に振り返って評価し、評価結果を踏まえて、平成25年度の方針・目標を決定します。
このサイクルを、毎年度繰り返します。



2. 平成24年度の評価結果(平成23年度の振り返り)

平成24年度の施策・基本事業評価により、平成23年度の施策・基本事業の方針および目標の達成状況を、総合計画中期基本計画の36施策別に評価し、成果実績を検証しました。

今回お知らせする成果実績は、以下の方法により、各施策の成果実績を基本目標ごとにまとめたものです。

○成果実績の把握方法

①施策および基本事業の目標達成状況を評価

各施策・基本事業とも複数の目標(成果指標)が設定されていますので、それぞれの成果指標の目標達成率から、施策全体の平均値を算出し、7段階のポイントをつけて、目標達成状況を検証しました。

②施策・基本事業の方針達成状況を評価

各施策・基本事業方針の達成状況に応じて、3段階のポイントをつけて、方針達成状況を検証しました。

③施策・基本事業の方針・目標の達成状況から、施策の成果実績を検証

①、②の合計ポイントに応じて、各施策を「成果実績が最も高い施策」「成果実績が高い施策」「成果実績が低い施策」「成果実績が最も低い施策」の4項目に分類して、施策の成果実績を検証しました。

④各施策の成果実績を踏まえて、基本目標全体の成果実績を検証

③で把握した各施策のポイントを、基本目標ごとに合計して、平均ポイントを算出し、そのポイントの状況に応じて、以下の4項目に分類して、基本目標全体の成果実績を検証しました。



(20~18ポイント)



(17~15ポイント)



(14~10ポイント)



(9~4ポイント)

基本目標1

地域の特色を活かした 快適なまちづくり

基本目標の
成果水準



17ポイント

施策目標達成率の平均値 93.8%
基本事業目標達成率の平均値 93.0%
施策方針を全て達成した施策 7施策
基本事業方針を全て達成の施策 6施策

基本目標2

やさしくふれあいのある 健康福祉づくり

基本目標の
成果水準



17ポイント

施策目標達成率の平均値 93.4%
基本事業目標達成率の平均値 96.0%
施策方針を全て達成した施策 8施策
基本事業方針を全て達成の施策 5施策

基本目標3

魅力と活力ある産業づくり

基本目標の
成果水準



14ポイント

施策目標達成率の平均値 89.7%
基本事業目標達成率の平均値 76.8%
施策方針を全て達成した施策 2施策
基本事業方針を全て達成の施策 2施策

基本目標4

豊かな心を育む 教育・文化づくり

基本目標の
成果水準



16ポイント

施策目標達成率の平均値 92.4%
基本事業目標達成率の平均値 91.3%
施策方針を全て達成した施策 3施策
基本事業方針を全て達成の施策 2施策

基本目標5

市民みんなで作る 夢のあるまちづくり

基本目標の
成果水準



17ポイント

施策目標達成率の平均値 93.8%
基本事業目標達成率の平均値 89.5%
施策方針を全て達成した施策 6施策
基本事業方針を全て達成の施策 5施策

○施策・基本事業評価結果のまとめ

36施策中、成果実績が高い施策は31施策、成果実績が低い施策は5施策という結果でした。

成果実績が低い施策については、成果向上の取組みを重点的に行います。

これらの評価結果を踏まえて、平成25年度に重点的に取り組む施策や各施策の方針を決定し、行政経営方針を策定しました。

← 次のページに行政経営方針を掲載しています。

平成25年度 佐野市行政経営方針(要旨)

■問合せ
政策調整課 ☎(20)3000

本市のまちづくりは、「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」を将来像とした佐野市総合計画に基づいて進めています。この計画を着実に推進するために、平成25年度佐野市行政経営方針を策定しましたので、その要旨をお知らせします。

詳しい内容は、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

平成25年度 行政経営の基本方針

1. 行政経営システムの推進を図ります
2. 持続可能な財政運営の推進を図ります
3. 総合計画を推進する組織編成と職員の育成を図ります
4. 市民と行政の協働を推進します



平成25年度の取り組み

事務事業の重点化と見直しの推進

- ・行政評価の結果に基づき、総合計画の方針・目標を達成するために必要な事業の重点化を図る
- ・事務事業については、所管課による評価および外部評価を活用した見直しの推進を図る

決算状況を反映した予算編成

- ・決算状況、財政分析指標および行政評価結果に基づき、施策単位の枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、財政の効率化を目指す

総合計画を推進する組織編成

- ・総合計画後期基本計画を推進する組織編成を検討するとともに、定員適正化計画に基づく簡素で効果的な組織体制の整備を進める

総合計画を推進する職員の育成と人事管理

- ・職員の能力向上、自律型職員の育成を図る
- ・人事評価制度の定着と評価結果の処遇への反映を検討する
- ・職員定員の適正化を推進する

市の役割の明確化と市民との協働の推進

- ・自治基本条例の制定に向け調査検討を行う
- ・協働事業の拡大に向け職員研修を実施し、環境の整備を図る
- ・市民活動の活性化を図る

公共施設管理運営の見直し

- ・市有施設庁内見直し計画に基づき、対象施設の問題点改善を図る
- ・受益者負担について、適正化の指針を策定する

民間活力の活用

- ・行政責任の確保と市民の安全性やサービス向上に留意しながら、民間への委託、指定管理者制度の積極的な活用を図り、その効果について検証を行い、今後の方向性を検討する

特別職の報酬などの適正化

- ・特別職の適正な報酬のあり方を検討する
- ・市長、副市長および教育長の報酬を引き続き削減し、主幹以上の管理職手当を減額する
- ・時間外勤務の縮減に努める

新庁舎の建設

- ・東日本大震災により被害を受けた本庁舎の早急な機能回復を目指し、総合庁舎方式による新庁舎の建設を推進する

平成25年度の重点施策

行政評価の結果を踏まえ、政策会議で平成25年度に重点的に取り組む必要があると判断した8施策を重点施策として選定しました。

- ①消防・防災体制の強化
- ②道路・公共交通網の整備とまちなかの活性化
- ③良好な地域環境の保全と地球環境に配慮した生活の推進
- ④活力ある農林業の振興
- ⑤活力ある商業・鉱工業の振興
- ⑥企業誘致の推進
- ⑦魅力ある観光資源の開発と整備
- ⑧歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進

平成23年度健全化判断比率などを公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という）」により、平成23年度健全化判断比率などについてお知らせします。

1 健全化判断比率の状況

本市の指標は、いずれも国が定める基準以下です。本市の財政状況は、財政健全化法では健全段階にあり、同法に基づく財政健全化計画および財政再生計画の策定は不要となります。

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	— (実質赤字額なし)	— (連結実質赤字額なし)	7.7%	39.2%
早期健全化基準	11.96%	16.96%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

【実質赤字比率】

一般会計などの実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標

【連結実質赤字比率】

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標

【実質公債費比率】

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入（元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を除く）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

【将来負担比率】

一般会計などが抱える実質的な負債（特別会計、一部事務組合、第3セクターなどに対するものを含む）の残高が、標準的な収入（元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を除く）に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

2 資金不足比率の状況

各公営企業会計において、資金不足がないため財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定は不要となります。

特別会計の名称	公共下水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計	水道事業会計	病院事業会計
平成23年度	— (資金不足額なし)	— (資金不足額なし)	— (資金不足額なし)	— (資金不足額なし)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

【資金不足比率】

公営企業会計ごとの資金不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

○基準を超えると？

いずれかの早期健全化基準（黄色信号）を超えると「早期健全化団体」になります。それより悪い、財政再生基準（赤信号）を超えると、従来の財政再建団体にあたる「財政再生団体」となります。

また、経営健全化基準を超えた公営企業会計については、経営健全化計画の策定が必要となります。

○早期健全化団体になると？

財政健全化計画を策定し、その計画に基づく財政健全化を行います。

○財政再生団体になると？

財政再生計画を定め、その計画に基づく財政再生に取り組むこととなります。

総務大臣の許可を得なければ、市債の発行ができません。また、税金や公共料金の増額、市民サービスについて見直しをすることとなります。

●財政健全化法に関する資料は、総務省のホームページでご覧になれます。

（総務省）<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/>

○財政健全化計画と財政再生計画の実施状況の公表は？

策定された財政健全化計画と財政再生計画の実施状況は、毎年9月30日までに公表されます。

取り組みが不十分な場合は、早期健全化段階では県が市に対し必要な勧告を行います。

財政再生段階では、国が市に対し、予算や計画の変更などの措置を講ずるよう勧告し、より強く財政運営に関与することになります。

○議会や監査委員との関係は？

財政健全化法では、議会や監査委員の役割が重要になります。

(1) 各指標の数値は、監査委員の審査を受けたうえで議会へ報告し、公表しなければなりません。

(2) 財政健全化計画・財政再生計画・経営健全化計画を策定する際には、議会の議決を経て、市民に公表されます。また、その実施状況を毎年議会へ報告し、公表しなければなりません。

(3) 早期健全化団体・財政再生団体は、その計画を策定するにあたり、財政健全化のために改善が必要と認められる事務の執行について、外部監査を受けなければなりません。

■問合せ 財政課 ☎(20)3003

「いい日、いい日、毎日、あったか介護をありがとう」 11月11日は「介護の日」

厚生労働省において、平成20年度から11月11日が「介護の日」として設定されました。

介護を必要とする人や介護の仕事をしている人だけでなく、多くの人に、介護を身近な物としてとらえていただき、それぞれの立場で介護を考え、関わってもらうことを目的としています。

本市の高齢化の状況を見ると、10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は30,508人で、総人口に占める割合は、24.7パーセント。9月末現在で要介護認定を受けている人は5,451人です。

もし介護が必要になっても、地域での支え合いがあれば、住み慣れた地域で過ごすことができます。介護は誰にでもかかわりがあることなのです。



介護予防サポーター養成講習会

「介護予防サポーター」とは、地域で介護予防を実践し、高齢者への声かけ・励まし・見守りを行なうなど高齢者の方がいきいきと暮らすための支援をしていただく方です。

市内にお住まい、またはお勤めで、介護予防に関心があり、その普及啓発に協力いただける方を募集します。3日間以上受講が可能な方。年齢は問いません。

▶日時・内容 ※時間はすべて午後1時30分～3時

日時	内容
11月27日(火)	高齢者のお口ケア
12月4日(火)	認知症の人を支えるために
12月11日(火)	高齢者に望ましい運動
12月18日(火)	地域における支え合い

▶会場・定員 田沼中央公民館・先着30人



認知症を正しく知ろう（認知症サポーター養成講座）

認知症の基礎知識をやさしく紹介し、声のかけ方・対応について学びます。

受講者にはテキストと認知症サポーターであることを示すオレンジリングを配布します。

▶日時 11月27日(火)午後1時30分～3時

▶会場 道の駅どまんなかたぬま(どまんなかホール)

▶内容 佐野市地域包括支援センターの職員による講話・劇

▶定員 先着50人

※講座開催のお手伝いをしてくださるメイトさんを募集中！

お申し込みはそれぞれ、いきいき高齢課☎(20)3021へ



「介護マーク」を配布しています

この「介護マーク」は、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくためのものです。活用する例としては、下記のような場面があります。

1. 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
2. 駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
3. 男性介護者が女性用下着を購入するとき

※配布場所についてはいきいき高齢課までお問い合わせください



第4回『介護の日』フェスティバル in とちぎ開催

- ▶日時 11月10日(土)
午前10時～午後4時
- ▶会場 とちぎ健康の森(宇都宮市)
- ▶内容 栃木県内の介護保険施設による研究発表、講演『『平穏死』のすすめ』(特別養護老人ホーム芦花ホーム常勤医師・石飛幸三さん)、コンサート(アルケミスト)その他、福祉機器の展示、介護相談ブースなど
- ▶費用 無料
- ▶主催 栃木県・栃木県老人福祉施設協議会
- 問合せ 栃木県高齢対策課
☎028(623)3148

ご存じですか？佐野市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんやそのご家族の「心配ごと」や「悩みごと」など、さまざまな相談を受け付ける身近な相談窓口です。お気軽にご相談ください。

また、お近くに心配な高齢者がいる場合も地域包括支援センターへご連絡ください。

担当日常生活圏域

佐野・堀米 旗川・吾妻

佐野市地域包括支援センター
さの社協
(佐野市総合福祉センター内)
大橋町3212番地27
☎(22)8129

担当日常生活圏域

植野・界 犬伏

佐野市地域包括支援センター
佐野市医師会
(佐野市医師会病院内)
植上町1677番地
☎(20)2011

担当日常生活圏域

赤見 栃本・田沼北部・三好・野上
田沼・田沼南部 戸奈良・新合・飛駒

佐野市地域包括支援センター
佐野市民病院
田沼町1832番地1
☎(62)8281

担当日常生活圏域

葛生 常盤・氷室

佐野市地域包括支援センター
くずう
(葛生あくと保健センター内)
あくと町3084番地
☎(84)3111

■問合せ いきいき高齢課☎(20)3021

DV

ドメスティック・バイオレンス

をなくすために

11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動 の期間です

DVは「特別な人の問題」「自分には関係ないこと」と思っていないですか？
 内閣府の調査では、3人に1人の女性が「DVを受けたことがある」と
 答えています。DVは、誰でも被害者や加害者になってしまう可能性が
 ある、とても身近な問題です。一緒に考えていきましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

DVとは、配偶者・パートナー（事実婚や元配偶者も含む）などの親密な関係にある人からの暴力のことです。長い間「家庭内の問題」「プライベートな問題」と考えられてきました。しかし、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が平成13年に制定され、DVは「犯罪となる行為を含む人権侵害である」ことが明確にされました。また、最近では、主に10代から20代の若い恋人同士の間で起こる暴力（デートDV）も問題となっています。

それでは、DVとはどのような行為を指すのでしょうか。DVは力で相手を支配しようとするものです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、さまざまな形があります。

身体的暴力

殴る・蹴る・物を投げつける・
 首を絞める・突き飛ばす・髪を
 引っ張る・刃物を突きつける・
 殴るまねをして脅す など

精神的暴力

「誰に食わせてもらってるんだ」と
 ののしる・「能なし」「役立たず」など
 の暴言・何を言っても無視する・
 外出やつきあいを制限する・電話や
 メールをチェックする・子どもを
 虐待する など

**経済的暴力**

生活費を渡さない、使わせない・
 支出を細かく監視する・外で働く
 ことを妨げる・借金を負わせる・
 借金を繰り返す など

性的暴力

性的行為を強要する・避妊に
 協力しない・見たくないポルノ
 や雑誌を見せる・性に関して
 屈辱的なことを言う など

DVはなぜおこる？

DVは、特定のカップルにたまたま起こるケンカなどといった個人的な問題ではなく、「男は仕事」「女は家事・育児」といった固定的な性別役割分担や、「男が主、女は従」という力関係、女性差別が婚姻や恋愛関係にある男女の間にも働き、さまざまな暴力を生み出しているといえます。

DVが与える影響は？

被害者本人は、ケガなどの身体的影響を受けるにとどまらず、絶望・孤独感・恐怖心・将来への不安、そしてPTSD（心的外傷後ストレス障害）といった精神的にも大きな影響を受けます。また、子どもが暴力を目撃することは、子どもに多大なストレスを与えます。児童虐待防止法では、児童の目の前でDVが行われることは児童虐待に当たるとされています。

◆あなたは支配されていませんか？◆ チェックリスト

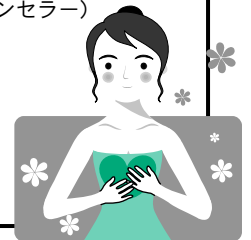
*あてはまる場合は、パートナーとの間に力の差があり、相手からコントロールされている関係の可能性があります。

- パートナーのことが怖い
- パートナーに自分の本音は言えない
- 自分の考えよりパートナーの考えを優先する
- たとえ間違っていると思ってもパートナーに従わなければならない
- 責められることを予測して常に言い訳を考えている
- パートナーが帰ってくる時間になると緊張する
- パートナーを待たせることはとてもできない
- パートナーのセックスの要求は断れない
- 子どもがパートナーの気に入らないことをするととてもあせる

DVを理解するための講座 「今、私たちにできること」

DVについて一緒に考えてみませんか？
どなたでも参加いただけます。

- ▶日時 11月21日（水）
午後1時30分～3時
- ▶会場 男女共同参画推進センター
（パレットプラザさの）
- ▶講師 大野裕子さん
（認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ・
認定フェミニストカウンセラー）
- ▶定員 先着50人（無料）
- ▶託児 6か月～就学前
（無料・要予約）
- 問合せ 男女共同参画課
☎(27)2354



◆◆◆ 一人で悩まないで ◆◆◆

ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント、人身取引などは、人権を著しく侵害するものです。一人で悩まず、ご相談ください。秘密は厳守します。

相談窓口	電話番号	受付時間(★は祝日、12月29日～1月3日を除く)
家庭児童相談室(女性相談)	☎(20)3002	★月～金曜日 午前8時30分～午後5時
男女共同参画課(女性のためのカウンセリング相談)	☎(27)2354	★第1・第3木曜日 午前10時～11時50分(要予約)
全国共通DVホットライン	☎0120(956)080	★月～土曜日 午前10時～午後3時
女性の人権ホットライン	☎0570(070)810	★月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ	☎028(621)9993	★月～金曜日 午前10時～午後4時
認定NPO法人サバイバルネット・ライフ	☎0285(24)5192	★月～金曜日 午前10時～午後4時
とちぎ男女共同 参画センター 相談ルーム	女性のための一般相談	★月～日曜日 午前9時～午後4時
	女性のための配偶者暴力相談	★月～日曜日 午前9時～午後8時 (土・日曜日は午後4時まで)
	女性のための法律相談(面接)	★第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分(要予約)
	女性のためのDV法律相談(面接)	電話で予約してください
	男性のための電話相談	☎028(665)8724 ★第1・第3水曜日 午後5時30分～7時30分
警 察	佐野警察署	☎(24)0110
	県民相談室	☎028(627)9110
	性犯罪被害者相談電話	☎0120(710)873
栃木労働局雇用均等室(職場におけるセクハラ)	☎028(633)2795	★月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
法テラス(夫婦、男女、セクハラなどの法的トラブル)	☎0570(078)374	★月～土曜日 午前9時～午後9時 (土曜日は午後5時まで)

※面接相談の場合は、受付時間が異なる場合がありますので、事前に電話でお問合せください。

11月は「ねんきん月間です」身近で大切な年金について考えましょう！

日本年金機構は、厚生労働省と協力して皆さんに公的年金を身近で大切なものとして考え、年金制度に対する理解を深めていただくため、11月を「ねんきん月間」としています。

◆老後や「もしも」のときに備えて国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、国の運営により給付に必要な費用の2分の1を国が負担していて、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられなかったり、少なくなったりしてしまうこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金への加入届け出をして、保険料もきちんと納めましょう。

◆国民年金保険料の納付が困難なときは

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きにより納付が免除または猶予される制度があります。

①自営業・農林業・無職などの方…「保険料申請免除制度」

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除となります。

②30歳未満の方は…「若年者納付猶予制度」

本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③学生の方は…「学生納付特例制度」

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合に在学中の保険料の納付が猶予されます。

◆20歳になったらすべての人が加入します 国民年金の加入者は次の3つに分けられます

種別	加入者	加入の届け出	保険料の納付
第1号被保険者	自営業・農林業・学生・無職の方など	ご自身で市役所の国民年金担当窓口へ届け出	ご自身で納付月額14,980円(平成24年度)
第2号被保険者	会社員・公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	勤務先が届け出	給料などから天引き
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先が届け出	なし(配偶者の加入している年金制度が負担)

◆暮らしをサポート3つの基礎年金

	対 象	年金額 (平成24年度)
老齢基礎年金	保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある方が65歳から受けられます。	786,500円(満額) ※保険料を40年間納めた場合
障害基礎年金	国民年金加入中に初診のある病気やけがで国民年金法の1・2級の障がいにある間、支給されます。	1級983,100円 2級786,500円
遺族基礎年金	国民年金加入中や老齢基礎年金を受けているか受けられる方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。(子とは18歳到達年度末までの子または20歳未満の障がいのある子をいいます)	786,500円+子の加算

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日または死亡された日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上あること、もしくは初診日または死亡された日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと(保険料納付要件)が必要です

※国民年金は賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みなどにより年金額が改定されるため減額となることもあります

■問合せ 佐野総合窓口課☎(20)3019・田沼総合窓口課☎(61)1124・葛生総合窓口課☎(86)4713

ご利用ください自動交付機

市役所が休みの日に急に印鑑登録証明書や住民票が必要になったことはありませんか？
そんな時に便利なのが自動交付機です。

■問合せ	
佐野総合窓口課 ☎	(20) 3 0 1 6
田沼総合窓口課 ☎	(61) 1 1 2 4
葛生総合窓口課 ☎	(86) 4 7 1 3

自動交付機Q&A

自動交付機でどんな証明書がとれるの？ 利用できる時間は？

世帯全員の住民票、個人の住民票、印鑑登録証明書がとれます。
平日・土日・祝日とも午前8時30分～午後5時15分です。

利用してみたいけどどうすればいいの？

印鑑登録証に数字4ケタの暗証番号の登録をお願いします。申請はご本人しかできません。また停電、定期点検、故障などにより利用できない場合があります

暗証番号を登録するにはどうすればいいの？
免許証やパスポートがなくて保険証しかない人はどうすればいいの？


総合窓口課へ印鑑登録証と運転免許証またはパスポートをお持ちいただき、申請書に記入していただければOKです。
佐野市役所東飯庁舎事務棟1階の北側入口内にあります。

印鑑登録証を新しいカード（自動交付機用カード）に交換はお済みですか？
4ケタの暗証番号を登録していただければ、無料で交換します。

「渡良瀬川上流圏域」の河川整備計画原案について 地域の皆さんからのご意見を伺います

河川整備の計画(案)に関し、地域の皆さんのご意見をお寄せください。

- ▶ **縦覧対象** 一級河川利根川水系渡良瀬川上流圏域河川整備計画(変更原案)
- ▶ **縦覧場所** 栃木県県土整備部河川課、栃木県安足土木事務所、佐野市役所道路河川課(田沼庁舎新館3階)
栃木県ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/index.htm>)
- ▶ **縦覧期間** 11月1日(木)～28日(水)の平日午前9時から午後5時まで
※ホームページは期間中、いつでもご覧になれます
- ▶ **意見書の提出** 11月1日(木)～28日(水)の間(必着)に、上記縦覧場所に備え付けの用紙「河川整備計画変更原案に対する意見書」を縦覧場所に直接お出しいただくか、任意の用紙に住所・氏名を記載したうえで、郵便、ファックスまたは電子メールで、栃木県県土整備部河川課まで

〒320-8501(住所不要) 栃木県県土整備部河川課
FAX 028(623)2441  kasen@pref.tochigi.lg.jp

■問合せ 同課 ☎ 028(623)2446

ストップ！滞納 第5回

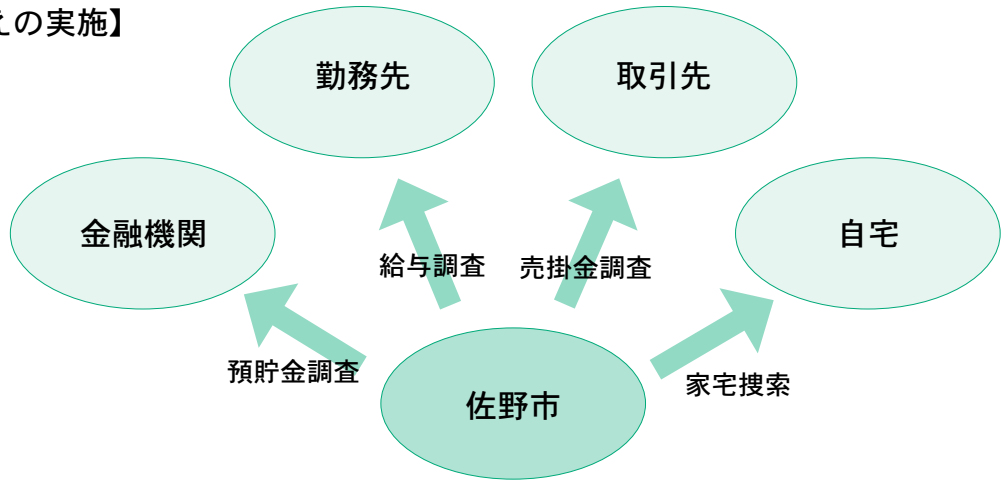
■問合せ
収納課 ☎(20)3010

税金は、市民の皆様が安心して豊かな生活を送るうえで大切な財源です。軽い気持ちで滞納していたとしても、納期限内に納税されている方に負担がかかります。そのような不公平を生まないためにも、積極的に滞納処分を行っていきます。

納期限を過ぎても納付がない場合は、滞納処分を含め下記のようなデメリットがあります。

【財産調査・差し押さえの実施】

督促発送後10日を経過しても納付がない場合、早期財産調査を行い、担税能力があるにもかかわらず納税していないと判断された場合には、予告なしに差し押さえを実施する場合があります。なお差し押さへの事前予告は法定要件ではありません。



【延滞金の加算】 年利14.6%の延滞金がかかります（現在、最初の1カ月は4.3%）

例) 本税10万円を滞納すると…

税額100,000円



1年後

税額100,000円

延滞金13,700円



2年後

税額100,000円

延滞金28,300円



3年後

税額100,000円

延滞金42,900円

納付は納期限内にお願いします。
なお、納税相談は、納期内か差し押さえ処分前に、お早めにお越しください。

犬の飼い方グッドマナー宣言

(ドッグウォーク参加者)を募集

散歩中のふんの片付けや、リードでしっかりつないで散歩するなど、犬を飼っている皆さんのお手本となるような飼い主さんを募集します。

グッドマナー宣言をして、ドッグウォークに参加しませんか？

①グッドマナー宣言(ドッグウォーク参加申込書)

環境政策課、および、つぎの動物病院に宣言書を置いていきます。必要事項をご記入のうえ、提出してください。

※飯塚動物病院、佐野動物病院、(有)セントラルアニマルクリニック、のぞみ動物病院、野本動物病院(50音順)

▼募集期間 11月1日(木)〜22日(木)まで

②ドッグウォーク

▼日時 12月2日(日)午前9時30分〜

▼会場 秋山川河川敷(赤坂町)

▼対象 グッドマナー宣言書を提出した方とその愛犬

▼内容 愛犬と散歩しながら清掃活動、ゲーム&クイズ大会、しつけ・飼い方個別相談

※参加した方には、飼い主1人につき1枚・特製バンドナをさしあげます。またゲーム&クイズ大会では、賞品もあります

■問合せ 環境政策課 ☎(61)1155

犬にかかわらず、動物を飼うときは近隣の方などに迷惑がかからぬよう、マナーに気を付けましょう。

市有地を売却します

市では、公共的に利用計画のない市有地について、次のとおり一般競争入札により売却します。
入札に参加される方は、土地に関する情報および入札方法を説明しますので、現地説明会にご参加ください。ご都合のつかない場合は、財産管理課へご連絡ください。

【公有財産売却スケジュール】

- ▶ **申込期間** 11月1日(木)午前9時～20日(火)午後5時
- ▶ **申込方法** 所定の様式により、郵送(簡易書留で申込締切日の消印有効)、または直接、財産管理課(浅沼町573番地9・人材育成センター2階)へ
【郵送】〒327-8501 佐野市高砂町1番地・市役所財産管理課管財係宛
- ▶ **入札日時** 11月27日(火)午前10時～
(入札保証金の受け付けは午前9時～9時50分)
- ▶ **入札会場** 人材育成センター1階会議室
- ▶ **入札予定の物件(地目は宅地)**

物件番号	24-9	24-10	24-11
物件の所在	高萩町1298番1外1筆	高萩町1298番9	高萩町1335番1
公簿地積	528.59㎡(約160坪)	427.08㎡(約129坪)	924.65㎡(約280坪)
予定価格 (最低売却価格)	16,703千円	14,093千円	25,797千円
現地説明会	11月13日(火) 午前10時30分～11時30分		同日午前9時30分～ 10時20分

【随時売却の物件】 先着順により随時売却を行っています。
※お問い合わせの時点で売却済みの場合もあります。ご了承ください

物件番号	24-1	24-5	24-6	24-8	20-42	20-44	19-3
物件の所在	金屋仲町 2411番	高萩町 1300番12	高萩町 1300番13	高萩町 1301番10	高萩町 1301番1	高萩町 1302番2	鉢木町 2056番7外 1筆
公簿地積	522.23㎡ (約158坪)	253.00㎡ (約77坪)	253.00㎡ (約77坪)	194.29㎡ (約59坪)	873.06㎡ (約264坪)	513.86㎡ (約155坪)	517.51㎡ (約157坪)
売却価格	17,233千円	9,259千円	9,159千円	7,111千円	25,667千円	17,419千円	8,379千円

※詳しくは市ホームページ(行政情報→市有財産の売払い)をご覧ください

■問合せ 財産管理課管財係 ☎(20)3050

各地で新そばまつりが開催されます

市内各地で新そばまつりが開催されます。
会場ごとに趣向が凝らされたお祭りです。ぜひお出かけください。

- 仙波地区新そばまつり**
そばを召し上がった方(先着500人)におまんじゅうをサービスします。
▼日時 11月11日(日)午前10時～午後2時
▼会場 高齢者センター(仙波町)
■問合せ 同センター ☎(86)2918
(土・日曜日、祝日のみ午前11時～午後2時の営業)
- 根古屋森林公園まつり**
午前11時から先着2000人にふるまいそばを提供します。また、お買い上げ金額ごとに卵や白米をプレゼントします(先着順)。
▼日時 11月18日(日)午前10時～午後3時
▼会場 根古屋森林公園(飛駒町)
■問合せ 根古屋亭 ☎(66)2218
(土・日曜日、祝日のみ午前11時～午後3時の営業)
- 憩い館新そばまつり**
午前10時から先着300人にふるまいそばの整理券を配布します。
▼日時 11月23日(祝)午前11時～午後3時
▼会場 憩い館(下彦間町)
■問合せ 同館 ☎(65)0153
(土・日曜日、祝日のみ午前11時～午後3時の営業)
- そば処「なのはな」新そばまつり**
3日間先着10人にそばを半額で提供します。
▼日時 11月23日(祝)～25日(日)午前11時～午後3時
▼会場 そば処「なのはな」(アグリタウン内・植下町)
■問合せ 同処 ☎(20)1188
(水曜日を除く午前11時～午後3時の営業)
- 菜蟲館大感謝祭**
先着2000人に花の苗を差し上げるほか、1000円以上お買い上げの方に新米を贈呈します。
▼日時 12月2日(日)午前9時～午後3時
▼会場 菜蟲館(柿平町)
■問合せ 同館 ☎(87)0038
(土・日曜日、祝日のみ午前9時～午後3時の営業)

健康福祉

四種混合ワクチンが 始まります

11月から三種(ジフテリア・百日せき・破傷風)混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを合わせた四種混合ワクチンを実施します。

▼対象者 生後3か月から7歳未満で、3種混合、不活化ポリオワクチンを一度も受けていない方

▼接種期間 初回接種は20〜56日の間隔で3回接種してください。また、3回目の接種から1年から1年半の間にもう1回接種してください

▼接種方法 市内の指定医療機関で事前に予約をし、母子健康手帳を持って接種してください。予診票は全戸訪問や医療機関でお配りしています

■問合せ 健康増進課 ☎(24) 5770

佐野歯科医師会による フッ素塗布

歯質を強くし、虫歯になりにくくするフッ素を塗布します。

▼日時 12月2日、平成25年2月3日の各日曜日・午後1時〜3時

▼会場 休日歯科診療所(大橋町)

▼対象 満2歳〜小学生

▼費用 300円

▼申込 直接、佐野歯科医師会会員の歯科医院へ

■問合せ 健康増進課 ☎(24) 5770

性感染症の夜間検査・ 相談を実施します

▼日時 11月27日(火)午後4時〜7時(要予約) 匿名・無料

▼会場 安足健康福祉センター

■問合せ 同センター ☎0284(41)5895

とちぎ難病相談支援セン ター医療相談

自治医科大学附属病院の専門医が相談をお受けします(予約制・無料)。それぞれ会場はとちぎリハビリテーションセンター(宇都宮市)です。

【皮膚・結合組織疾患】

▼日時 12月1日(土)午後1時〜4時

【神経・筋疾患】

▼日時 12月21日(金)午後1時〜4時

■申込 電話で、同センター ☎028(623)6113へ

障がい児者の歯科外来 診療がはじまります

佐野・足利両歯科医師会の協力ではじまります(予約制)。

▼日時 毎週木曜日・午後1時30分〜4時30分

▼会場 あしかがの森足利病院

▼対象 佐野・足利およびその周辺に住む障がい児者

■申込・問合せ 同病院医事受付係 ☎0284(91)0611

募 集

「被災地応援日帰りボランティア」を募集します

▼日時 12月2日(日)

※午前5時50分に総合福祉センター集合、午後7時解散予定

▼行き先 福島県いわき市

▼内容 海岸林の清掃活動

(ゴミ拾い)など

▼定員・対象 18歳以上の方・先着30人

▼費用 無料(保険代は自費) ※参加をご希望の方は11月25日(日)午前10時からの説明会に必ず出席してください

■申込 直接・電話で、社会福祉協議会 ☎(22) 8136へ

男女共同参画講演会

男女共同参画ネットワークさとの共催で開催します。

なお、当日は手話通訳・託児サービス(1歳から就学前)があります。託児をご希望の方は12月3日(月)までに男女共同参画課までお申し込みください。

▼日時 12月8日(土)午後1時〜3時30分

▼会場 佐野市中央公民館

▼演題 「女性を活かせる社会が未来をつくる」少子化時代を乗り切るために

▼講師 竹信三恵子さん(和光大学教授)

▼定員 先着250人(無料)

■申込 電話で、男女共同参画課 ☎(27) 2354へ

在宅での療養を支援します。

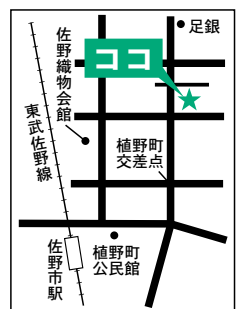
～自分らしく生きられるように～

24時間・365日安心を支えます。

佐野市医師会訪問看護ステーション

佐野市植上町1677(医師会病院内) ☎24-6585

ぜひ御相談下さい!



卓球ラージボール講習会

▼日時 11月22日(木)午後1時～5時

▼会場 運動公園体育館

▼講師 岩崎麻純さん(ミズノスポーツサービスマスター)

▼定員 先着20人

▼費用 おひとり3000円

※開催日10日前以降のキャンセルはキャンセル料あり

▼申込 電話で、同公園管理事務所 ☎(25)0403へ

第4回赤見グラウンドゴルフ大会

参加者全員に参加賞がでます。また、上位10人には豪華賞品を贈呈します。

▼期日 11月28日(水)

▼会場 運動公園多目的球技場

▼定員 先着96人

▼費用 おひとり2000円

▼申込 電話で、同公園管理事務所 ☎(25)0403へ(申込用紙を送付します)

さのマラソン攻略塾

▼日時 11月11日(日)午前10時30分～正午(小学生の部)、午後1時～2時30分(中学生)

の部)午後3時～5時(高校生・一般の部)

▼会場 運動公園陸上競技場

▼講師 西岡勝義さん(ミズノスポーツサービスマスター)

▼定員 各部先着20人

▼費用 小学生、中学生の部1000円、高校生・一般の部1500円

▼申込 電話で、同公園管理事務所 ☎(25)0403へ

平成25年度こどもクラブ入所児童募集

11月15日(木)～30日(金)の間お申し込みを受け付けします。

詳しくは広報さの10月1日号12ページをご覧ください

くか、お問い合わせください。

▼問合せ こども課 ☎(20)3023

市民活動講演会「地域らしさを大切に、減気を元気に変える」

高齢化に悩む町を「ゆずの里」として活気づけようと集落全員で取り組んだ村

おこしの様子を紹介します。

▼日時 11月29日(木)午後2時～3時45分

▼会場 勤労者会館

▼講師 石河智舒さん(茂木町ゆずの里かおり村会長)

▼定員 先着80人

▼申込 電話で、市民活動促進課 ☎(20)3812へ

史跡めぐり「佐野の狛犬」

狛犬を中心に市内の石造物の歴史を学びませんか。

▼日時 12月1日(土)午前9時～午後3時(小雨決行)

※午前8時50分に郷土博物館(市有バス利用)に集合

▼見学地 市内神社ほか

▼定員 先着20人

▼費用 100円(資料代ほか)

▼持ち物 昼食、雨具など

▼申込 電話で、郷土博物館 ☎(22)5111へ

人権講演会「戸籍制度と部落問題」登録型本人通知制度の活用

▼日時 11月26日(月)午後2時～3時30分

▼会場 隣保館

▼講師 和田献一さん

▼定員 先着80人

▼申込 11月7日(水)から、電話で、隣保館 ☎(22)7513へ

臨時列車「両毛地域市民号」で行く新春の東京スカイツリー®見学ツアー

両毛7市と東武鉄道(株)が協力・連携し募集します。

▼日時 平成25年1月18日(金)午前9時頃発(葛生駅または佐野駅からの乗車)

※ほかの日時で赤城駅発・伊勢崎駅発のツアーあり

▼定員 各日先着360人

▼費用 大人7500円、小学生以下は保護者同伴

▼申込 11月7日(水)以降、電話で、東武トラベル館林駅支店 ☎0276(73)2251へ

(月曜～金曜・午前9時30分～午後6時のみの営業)

※公共施設などにある募集用のチラシをご覧ください

▼問合せ 右記支店、または政策調整課 ☎(20)3000

入試相談会		学業特待生入試	
本校舎	富田キャンパス	科・コース	特別選抜コース・進学コース
期日	平成24年10月27日(土) 平成24年11月17日(土) 平成24年11月23日(金) 平成24年12月2日(日)	試験日	平成25年1月5日(土)
時間	各実施日ともに午前9時～午後1時30分 (11/10土の富田キャンパスのみ午後2時～午後5時)	出願期間	平成24年12月6日(木)～平成24年12月14日(金)
		試験教科	国語・数学・英語・理科・社会
		合格発表	平成25年1月8日(火)
		入学手続	平成25年1月16日(水)～平成25年3月19日(火)



白鷗大学足利高等学校
〒326-0054 栃木県足利市伊勢南町3-2
TEL.0284-41-0890 FAX.0284-42-3335
http://www.hakuoh.ed.jp/ nyushi@hakuoh.ed.jp

※本校の入試についての質問に応じますので、ご都合のよい日においてください。事前のお申し込みは不要です。

注目

健康福祉

募集

催し物

お知らせ

講座

話題

平成25年度の佐野市奨学生を募集します

募集要項は佐野総合窓口課（東飯庁舎事務棟1階）、田沼総合窓口課（田沼庁舎本館）、葛生総合窓口課（葛生あくくと保健センター）、教育総務課（田沼庁舎本館2階）で11月5日（月）からお配りします。

要項をご覧のうえ、教育総務課へ直接お申し込みください。

▼ **申込期間** 12月3日（月）～平成25年1月18日（金）

▼ **申請資格**

① 高等学校（高等専門学校および専修学校の高等課程を含む）、大学（短期大学および専修学校の専門課程を含む）に在学、または入学しようとする方

② 申請の日において、保護者が佐野市に1年以上住所を有する方

③ 経済的な理由により修学困難な方で修学意欲のある方

④ 確実な連帯保証人を付することができる方

⑤ この奨学金に類する他の学資の給与を受けていない方

⑥ 保護者が市税を完納している方

募集

催し物

お知らせ

講座

話題

る方

▼ **定員** 45人以内（予算内）

▼ **貸与金額**（金額は1万円単位で選択可）

- ・高等学校：入学一時金5万円以内、月額奨学金2万円以内
- ・大学：入学一時金10万円以内、月額奨学金5万円以内

▼ **貸与期間** 正規の修業期間

▼ **返還方法** 卒業後1年据え置きで、貸与期間の2倍に相当する期間内で返還

▼ **問合せ** 同課 ☎(61)1171

講演会「放射線物質と食への影響について」

▼ **日時** 11月13日（火）午後6時～8時

▼ **会場** 道の駅どまんなたぬま「どまんなかホール」

▼ **講師** 大森玲子さん（宇都宮大学教育学部准教授）

▼ **定員** 先着200人

▼ **申込** 電話で、農政課 ☎(61)1162へ

講演会「井伊直弼伝 大根蕎麦の由来」

▼ **日時** 12月1日（土）①午後2時～

催し物

第8回田沼中央公民館サークル発表会

田沼中央公民館に登録するサークル35団体による発表会を開催します。

▼ **日時・内容**

- ・展示部門：11月2日（金）午後1時～5時、3日（土）午前9時～午後3時30分
- ・芸能部門：11月3日（土）正午～午後3時30分
- ・喫茶部門：11月2日（金）午後2時～4時30分、3日（土）午前10時～午後3時

※お菓子の販売は3日のみ

▼ **会場** 田沼中央公民館

▼ **問合せ** 同館 ☎(61)1135

第30回佐野市中央公民館まつり

▼ **日時・内容**

時、②午後6時～

▼ **会場** 佐野市市民ギャラリー（まちなか活性化ビル「佐野未来館」2階）

▼ **定員** 各回先着50人（無料）

▼ **申込** 電話で、文化振興課 ☎(61)1164へ

・展示部門：11月17日（土）午前10時～午後4時、18日（日）午前9時30分～午後4時

・芸能部門：11月18日（日）午前9時30分～午後4時

※30周年を記念し、講師に島田修さん（宇都宮地方気象台次長）を迎え講演会「安足地域の自然災害と身近な防災対策」を17日（土）午後1時30分～3時30分に行います（定員150人・無料）

▼ **会場** 佐野市中央公民館

▼ **問合せ** 同館 ☎(24)5771

第8回 佐野市駅伝競走大会

市内各支部の代表選手が9区間で健脚を競います。開催にともない一部道路で混雑が予想されますので、ご協力をお願いします。

▼ **日時** 11月11日（日）午前10時～正午

▼ **コース** ウッドランド森沢（秋山町）～かみやまそば手前（折返し）～葛の里壺番館前までの19・03km

▼ **問合せ** スポーツ振興課 ☎(26)0065

足利工業大学附属高等学校
Go The Distance! ここでの3年間、キミを大きく進化させる

***学科** 各学科男女共学

普通科	特進コース フロンティアコース
工業科	一括募集（機械科・電気科・建築科） 2年次に学科を選択
自動車科	
情報処理科	会計ビジネスコース 情報システムコース 2年次にコースを選択

***佐野・田沼方面スクールバス運行** 代金無料

山形入口交差点	発 7:40	東武吉水駅	発 8:15
石塚町交差点	発 7:45	本校	着 8:50
佐野田沼庁舎	発 8:00		

足利工業大学附属高等学校 TEL.0284-71-1285
栃木県足利市福富町2142 FAX.0284-71-9876



注目

健康福祉

募集

催し物

お知らせ

講座

話題

第11回JA佐野農業まつり

▼日時 11月10日(土)・11日(日)
午前9時～午後3時

▼会場 JA佐野総合施設(アグリタウン東)

▼内容 地元農産物の販売・抽選会・ちびっこ広場のほか、ダイアモンド☆ユカイさんのトークショー&ミニライブ(10日)、栃木県警察音楽隊の演奏(11日)

■問合せ 農政課 ☎(6)1162

11月の茶会

▼日時 11月18日(日)午前10時～午後3時

▼会場 万葉の里・城山記念館和室

▼席主 植木宗広さん(市茶華道協会茶道部・裏千家)

▼茶券 500円(当日可)
■問合せ 同館 ☎(23)0728

くずう原人まつり

25周年記念特別企画 中西圭三コンサート

開催25周年を記念し、ゆかりの深い中西圭三さんを迎えて記念コンサートを行います。

▼日時 11月25日(日)午後4時



時30分開演

▼会場 葛生あくとプラザ
▼チケット 3500円(当日4000円) 全席自由

■問合せ 佐野市あそ商工会 葛生支所 ☎(85)2539、葛生あくとプラザ ☎(86)4715

FANTASTIC ILLUMINATION

in SANO 2012

夜空を彩るイルミネーションをお楽しみください。

▼開催期間 11月24日(土)～平成25年2月14日(木)の入り～午後10時(予定)

※点灯式を11月24日(土)午後3時から7時に行います(予定)

▼会場 佐野駅前交流プラザ「ぼるぼーと」周辺

■問合せ ぼるぼーと ☎(27)0005

とちのみ会・どんぐりイベント開催

【芸術を楽しもう(書道・絵画)】
▼日時 11月17日(土)午前10時～正午

【クリスマスパーティー】
▼日時 12月1日(土)午前10時30分～午後2時30分

▼内容 コンサートや人形

劇、キャンドル作りなど

※どちらも会場は喫茶どんぐり(大町)になります

■問合せ 同会 ☎(27)1860

お知らせ

住所変更の手続きはお済ですか?

住民登録は、住所の公証や選挙人名簿の登録のほか、国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当など行政サービスの基礎となっています。

登録の内容が実態と異なっている場合、市民としての権利を行使できないことや、行政サービスを受けられないことがありますので、住所に変更があったときは、速やかに届け出をお願いします。

■問合せ
佐野総合窓口課 ☎(20)3016
田沼総合窓口課 ☎(61)1124
葛生総合窓口課 ☎(86)4713

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

公的年金を受給している方には、毎年10月に年金の支払

者から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送付されます。

公的年金以外に所得がない方で、所得税や住民税の申告をされない方の場合、この申告書をもとに、所得税の源泉徴収税額や市・県民税額が計算されます。申告書に扶養の有無などを正しく記入し、忘れずに提出してください。

なおこの申告書は、平成25年2月支払期の年金額から控除される税金の計算の基礎となるものです。

■問合せ 市民税課 ☎(20)3008
**佐野税務署から
説明会のお知らせ**
【平成24年分源泉所得税の年末調整説明会】
▼日時 11月22日(木)午後2時～

▼会場 文化会館
【平成24年分青色申告決算説明会】
▼日時 12月4日(火)午後1時30分～
▼会場 勤労者会館
■問合せ 同署 ☎(22)4366

さのしん消費者ローン

※ご契約時は保証料が別途必要です。
※金利割引条件等について詳しくは窓口までお問合せください。



※平成24年10月10日現在	変動金利(基準金利)	最大割引後金利
●カーライフプラン	2.00%	0.80%
●教育プラン	1.80%	0.60%
●リフォームプラン	2.00%	0.80%

個人住民税の納付は特別徴収(給与天引き)で

給与所得者の個人住民税(市・県民税)は、地方税法により、給与支払者(事業主)が毎月従業員の給与から徴収して、まとめて納入することになっていきます。

・**事業主の方へ**…税額の計算は市が行います。お知らせした金額を徴収してください

・**従業員の方へ**…自ら納税する手間が省けるほか、納期が12回なので、年4回の普通徴収に比べて1回あたりの納税額が少なくなります

現在、特別徴収を行っていない給与支払者(事業主)に、住民税の特別徴収を実施するよう県税事務所および栃木県地方税徴収特別対策室と協働で指導しています。

■問合せ 市民税課 ☎(23) 08

個人事業税のお知らせ

第2期分の納税通知書を、11月9日(金)に送付します。納期限は11月30日(金)です。

■問合せ 安足県税事務所 ☎(23) 1458

税理士の無料相談

▼日時 11月12日(月)午前10時～午後4時

▼会場 各税理士事務所(事前にご連絡ください)

▼内容 所得税・消費税・贈与税などの税に関する相談

■問合せ 関東信越税理士会 佐野支部(税理士法人白澤会計事務所内) ☎(22) 1189

11月11日から17日は「税を考える週間」

11月3日(土)から25日(日)の間、中学生の税に関するポスターを佐野駅前交流プラザ「ぱるぼーと」で展示するほか、安蘇庁舎、市役所東飯庁舎・田沼庁舎・葛生あくど保健センター、商工会議所に展示します。

■問合せ 佐野税務署 ☎(22) 4366

平成25年版県民手帳を販売します

数に限りがありますので、お早めにお求めください。

▼販売期間 11月12日(月)～平成25年1月31日(木)

▼販売場所 佐野総合窓口課

(東飯庁舎)、田沼・葛生の各行政センター

※宮脇書店、タイムクリップ、未来屋書店、セブンイレブンやローソンの各店舗、安蘇庁舎、道の駅どまんなかたぬまでも販売しています

▼価格 大型判500円、小型判400円(消費税を含む)

■問合せ 政策調整課 ☎(20) 001

働く人のメンタルヘルス無料相談

▼日時 12月5日(水)午後1時30分～4時30分

▼会場 足利労政事務所

▼対象 労働者および使用者、求職者、メンタルヘルスの不調などの理由で既に退職している方、メンタルヘルスの不調を抱える方の親族・同僚・上司など

■申込 11月30日(金)までに、電話で、同事務所 ☎0284(41) 1241へ

とちぎジョブモール巡回相談会

▼日時 12月11日(火)午後1時

【佐野会場】

▼5時

▼会場 勤労者会館

■申込 12月7日(金)までに、電話で、同館 ☎(21) 1830へ

【足利会場】

▼日時 11月22日(木)午後1時～4時

▼会場 栃木県足利庁舎

※同日午前には就職セミナーを開催します

■申込 11月20日(火)までに、電話で、栃木県足利労政事務所 ☎0284(41) 1241へ

佐野共同高等産業技術学校 平成25年度生徒募集

▼募集学科 普通課程(男女共学)

・木造建築科(CAD学習含む) 15人(中卒以上)

・建築設計科(CAD学習含む) 15人(高卒以上)

▼授業料 年額6万円(会費含む)

▼申込 12月4日(火)～平成25年3月30日(土)の火～土曜日午前10時～午後4時の間に、入学願書に入学金5000円を添えて直接、佐野共同高等産業技術学校へ

■問合せ 同校 ☎(23) 7109

今年も冬期バスを運行します!

12/2(日)～12/15(土)
1/20(日)～3/15(金)
上記期間中、送迎バスを毎日運行します。
ますます便利に冬の日光を満喫♪

日光中禅寺湖畔 佐野市市民保養施設

レイクサイド 佐野

ご予約・お問い合わせは
0283-61-1126
レイクサイド佐野予約受付まで
(8:30～17:15)

市民優先予約 **11月1日**より
3月分の受付開始!

建物総合管理・フードサービス事業
株式会社 旺栄
(レイクサイド佐野 指定管理者)

予約受付中!!

ご自宅での介護に不安を感じているご家族
ご家族の退院後のお住まいをお探しの方
一人暮らしが難しくなってきた方
老人介護施設をお探しの方 認知症の方 など
このようなお悩みをお持ちでしたら
お気軽にお問い合わせください

グループホーム 青い空 佐野市山形町296
(地域密着型介護サービス 認知症対応型共同生活介護) ☎65-0017

11月は労働保険適用促進強化月間

労働者が安心して働けるよう、「労働保険（労災保険・雇用保険）」の加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署または公共職業安定所へ加入手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 同署 ☎0282(24)7766、同安定所 ☎0283(22)6260

県立県南産業技術専門学校での技能講習会

講座名	実施日	定員	受講料
研削砥石の取り替え業務(特別教育)	12月4日(火)、5日(水) 午前8時30分～午後5時30分	10人	3,430円
文書データ処理(Word2007応用編)	12月6日(木)、7日(金) 午前9時～午後4時	15人	3,430円
TIG溶接	12月12日(水)～14日(金) 午前9時～午後4時	10人	4,820円

■申込 各講座開催日の1週間前までに、電話で、同校 ☎0284(91)0803へ

栃木県最低賃金の改正

10月1日から最低賃金が1時間705円に改正されました。この最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者と使用者に適用されます。

■問合せ 栃木県労働局 ☎028(634)9109

小規模企業共済制度 経営セーフティ共済

・小規模企業共済制度
個人事業主や会社などの役員の方が、事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図る資金を事前に準備する共済制度です。

・経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面したときに資金を借り入れることができる共済制度です。新たに共済契約を締結した事業所に、共済積み立て掛金の一部を佐野市が補助します。

▼申込 商工会、商工会議所

青色申告会(小規模企業共済制度のみ)、各金融機関の窓口

■問合せ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 ☎050(5541)7171

http://www.smej.go.jp/kyosai/

※中小企業倒産防止共済制度加入促進補助金については、商工課 ☎(27)3013へ

犯罪被害者などの支援相談窓口を開設しています

警察は犯罪被害者の方や、ご家族からさまざまな相談をお聞きしています。また、警察以外の専門の相談機関などを紹介しますので、どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。

【相談窓口】
・県民相談室 ☎028(627)9110、#9110
・性犯罪被害者相談電話 ☎0120(710)873
・暴力相談電話 ☎028(622)2424
・ヤングテレホン ☎0120(87)4152
・公益社団法人被害者支援センターとちぎ

☎028(643)3940

※ほかに犯罪被害給付制度がありますので、犯罪被害にあわれた方や、その遺族はご相談してください

■問合せ 佐野警察署 ☎(24)0110

秋の火災予防運動実施「消すまでは出ない行かない離れない」

11月9日(金)～15日(木)まで全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。火災の発生を防止し、火災から尊い生命と財産を守りましょう。

※全ての住宅で、住宅用火災警報器が設置義務化とされています。まだ取り付けが済んでいないご家庭は、早期の取り付けをお願いします。

■問合せ 消防本部予防課 ☎(23)9910

今月の納税

11月は国民健康保険税第5期の納期です。

忘れずに納めましょう。
■問合せ 収納課 ☎(20)3010

県民感謝月間(11月1日～12月1日まで) 栃木県民・入国料無料キャンペーン

運転免許証など住所の分かる証明書をご持参下さい。代表者1名につき5名までご入国頂けます。

那須どうぶつ王国
NASU ANIMAL KINGDOM

住所：栃木県那須郡那須町大島みどりヶ丘
電話：0287-77-1110
URL：http://www.nasu-oukoku.com
定休日：水曜日



幸せのお手伝い **結婚相談所**

誰だって まあるく なるば 縁がある

初婚・再婚・中高年・母子家庭
秘密厳守・相談無料
ハッピータイム 佐野北支部

予約制 ☎0283-85-2443
☎090-7638-3696

農業委員が変わりました

農業委員（選任委員）の辞任に伴い、次の方々が市議会から学識経験者として推薦され、10月4日付けで就任しました。
— 敬称略 —



農業委員会委員
若田部治彦 鶴見義明

■問合せ 農業委員会
☎(61)1151

生垣づくり補助金交付制度をご利用ください

▼要件

- ・ 一般住宅の敷地内に、これから設置する生垣（一回限り）
- ・ 生垣の長さは、道路に3m以上面し、延べ5m以上。樹木の高さは50cm以上で、1mあたり2本以上植えること
- ・ 構造物の上部に生垣を作る場合は、その構造物の高さが70cm以下であること
- ▼要件 1m当たり1500円（限度額3万円）、または要した費用の少ない方（予算

の範囲で補助）

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます

■問合せ 都市整備課 ☎(61)119

11月は児童虐待防止推進月間

虐待の事実が必ずしも明らかでなくても虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、ご連絡ください。

児童虐待には殴る・蹴るといった身体的虐待、性的虐待、またネグレクト（育児放棄）や心理的虐待があります。

「あなた」からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。「もしかし、虐待？」と思ったら、お知らせください。

■連絡先

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570(064)000
- ・ 児童虐待緊急ダイヤル（夜間、土・日曜日祝日など）☎028(665)3677
- ・ 県南児童相談所 ☎0282(24)6121
- ・ 佐野市児童虐待ホットライン ☎(21)6772

※子育てでお悩みの方は家庭児童相談室 ☎(23)3002へ

足利特別支援学校（病弱）学校見学会

▼日時 11月19日（小・中学部）、11月21日（高等部）
午前10時～正午

▼会場 同校（足利市大沼田町）

■問合せ 同校 ☎0284(91)1110

足利中央特別支援学校みどり祭

▼日時 11月17日（土）午前9時10分～午後2時10分

▼会場 同校（足利市大月町）

▼内容 交流学习発表会やステージ発表など

※上履きをご持参ください

■問合せ 同校 ☎0284(41)1185

「うちエコ診断」

受診家庭募集中

「あなたのおうちの省エネ度は、栃木県で何位？」

うちエコ診断員が、専用ソフトを使って無料で診断します。光熱費削減、節電対策にもお役立てください。

■問合せ 栃木県地球温暖化防止活動推進センター
☎028(673)9101

子どものケータイにはフィルタリングを設定しましょう！

平成24年10月1日施行の栃木県青少年健全育成条例の一部改正され、青少年（18歳未満）が携帯電話でのインターネット利用契約を締結する場合は、理由がない限り、フィルタリングを解除することはできなくなりました。

お子さんの携帯電話の使用にはこうしたフィルタリングだけでは安全ではありません。インターネットの利用ルールについて親子で一緒に考えていきましょう。

また、携帯電話を持たせる際は、使用方法や使用時間など、ご家庭でルールを決めて、正しく使用しましょう。

■問合せ 栃木県青少年男女共同参画課 ☎028(623)3075

太陽光発電、省エネ対策のことなら昭和電機へ！

佐野市で創業83年の信頼実績のある企業です。地球にやさしい電気の手順な使い方をアドバイス致します。

- 太陽光発電システム
- LED照明
- エアコンクリーニング
- 自家発電設備
- モーターメンテナンス

SHOWA 昭和電機株式会社
佐野市植野町1858
TEL 0283-22-3166(代)
FAX 0283-23-2131

太陽光発電システム LED照明

URL <http://www.showaelc.co.jp> E-mail: info@showaelc.co.jp

グループホーム **あおぞら**
佐野市吉水町991-1 ☎62-8928

小規模多機能型施設 グループホーム **やまなみ**
佐野市町谷町59-1 ☎85-7108

おもてなしの心でお迎えします
お気軽にお問い合わせください

小規模多機能型施設 グループホーム **せせらぎ**
佐野市栃本町3270 ☎61-1331

佐野犬伏 **デイサービスセンター**
佐野市犬伏下町1765-1 ☎24-5120

インランドポート通信 第6回

広報さの10月1日号では、インランドポートと同様の施設の海外事例として、ドイツのデュイスブルク港の事例を紹介しました。今月号も引き続き海外の事例を紹介します。今回、ご紹介するのは、韓国にある義王インランドコンテナデポ（以下：義王ICD）です。

義王ICDは、韓国の首都ソウルから南に30kmの場所にあり、港は主に400km離れた釜山港を利用しています。釜山港は、韓国の国際海上コンテナの約8割を取り扱っており、世界各国から貨物が集まるハブ港としても世界で有数の港です。

義王ICDの役割は、内陸部でコンテナを集めることによって、輸出入のコンテナを効率よく使い、輸送の効率化が出来る物流拠点としての役割を担っています。

こうした物流拠点が出来ることによって、周辺に倉庫や物流センターなど、港の周辺にあるような施設ができ、さらにその周辺には輸出入に関連したさまざまな企業が立地しています。

先月号に引き続き海外の事例を紹介しましたが、ドイツ・韓国どちらの例も内陸に物流拠点が出来ることによって、周辺に企業が立地し、市の発展に寄与しています。

※今後、インランドポートに関するシンポジウムを開催する予定です
詳細が決まり次第、広報さのお知らせします

■問合せ
インランドポート推進室
☎(20)3045



義王ICDの位置



第10回

食育 コーナー

今回は、佐野市食育推進会議の一員である佐野市むらづくり推進協議会での食育の取り組みを紹介します。

10月に
は会員が
一堂に会
する第7
回佐野市
そばまつ
りを開催
し、地元
産そばや



佐野市むらづくり推進協議会では、中山間地域で活動している農村レストランや、農産物直売所などの団体に構成され、地域活性化を図ることを目的に活動しています。

市民はもちろん都市住民をも対象に、農山村の自然や食文化に触れる機会を設けようとするさまざまな取り組みを行っています。

農産物などの販売を行い、自然・味・人に魅せられて、県内外から多くの方々にご来場いただきました。

また、11にはこの秋に収穫された新そばをふるまう「そばまつり」が各地で開催されます（本紙15ページ参照）。



市内の6カ所の農村レストランでは、12月2日(日)までスタンプラリーを開催しています。抽選で賞品を贈呈しますので、この機会に豊かな自然に育まれた、旬の恵みを食べ歩いてみてはいかがでしょうか。

最後に、今後もさまざまなイベントを通して、「むら」の自然を守りながら、「むら」の魅力を高めるために、会員が一丸となって活動していきたいと思います。

■問合せ 農政課 ☎(61)1162

☆次回は栃木県栄養士会安足支部での食育の取り組みを紹介します。
毎月19日は「食育の日」です

「しめ縄をつくろう」

お正月に飾るしめ縄を一緒に作りましょう。初心者の方も歓迎です。

- ▶日時 12月16日(日)
午後1時30分～4時
- ▶会場 郷土博物館
- ▶講師 五十部武さんほか
- ▶定員 先着30人
- ▶費用 300円(材料代)
- ▶持ち物 木バサミ(持っている方)、座布団
- 申込 電話で、同館
☎(22)51111へ

協働講座「楽器の再生 & 命を吹き込むコンサート」

ピアノを分解したり組み立てたりして音色の不思議な世界をのぞいてみましょう。皆さんが組み立てたピアノで音楽会も開きます。

- ▶日時 11月11日(日)
午後1時30分～3時30分
- ▶会場 市民活動センター
- ▶講師 NPO法人いのちのバトンエオリア、イオンチアーズクラブ
- ▶定員 先着10家族20人(無料)
- 申込 電話で、同センター
☎(20)51666へ

佐野市民大学「介護はプロに家族は愛を。あなたは人生の最期を、どう迎えますか？」

- ▶日時 12月9日(日)
午後1時30分～3時30分
- ▶会場 佐野市中央公民館
- ▶講師 石川治江さん(NPO法人ケアセンターやわらぎ)
- ▶定員 先着200人(無料)
※手話通訳あり
- 申込 電話でお申込みください。
同館 ☎(24)5771
田沼中央公民館 ☎(61)1135
葛生地区公民館 ☎(86)3414

サロントーク形式で歴史講座「佐野源左衛門常世の残したももの」

鎌倉時代。雪の日に訪れた旅僧を貧しいながらも精一杯もてなし、幕府が一大事と聞くと、いち早く鎌倉に馳せ参じたという常世について学びましょう。

- ▶日時 11月27日(火)
午後2時～3時30分
- ▶会場 常盤地区公民館
- ▶講師 長尾宏道さん
- ▶定員 先着40人(無料)
- 申込 電話で、同館
☎(85)3657へ

葛生地区公民館・市民教養講座お正月を彩る『寄せ植え講座』

- ▶日時 12月5日(水)
午後2時～4時
- ▶会場 葛生地区公民館
- ▶講師 岩波尚子さん
山崎節子さん
- ▶定員 先着20人
- ▶費用 2,000円(材料費)
- ▶持ち物 軍手、木ばさみ、ポリ袋(45Lサイズ程度)
- 申込 11月26日(月)までに、直接または電話で、同館 ☎(86)3414へ

中央趣味講座「新春を彩る寄せ植え教室」

- ▶日時 12月7日(金)
午後1時30分～3時30分
- ▶会場 佐野市中央公民館
- ▶講師 とちぎ花センターグリーンアドバイザー
- ▶定員 先着25人
- ▶費用 2,500円(材料費)
- ▶申込 11月7日(水)～22日(木)に、代金を添えて直接、同館へ
- 問合せ 同館 ☎(24)5771

市内で開催される、講座や教室などの情報です。

講座 情報

アートマネジメント講座

専門家によるアートマネージャー養成講座です。

- ▶日時 12月8日(土)、9日(日)、22日(土)、23日(日)の計4回
午後1時30分～4時
- ▶会場 葛生あくとプラザ
- ▶講師 松井憲太郎さん
(富士見市民文化会館館長)
- ▶対象 高校生以上
- ▶定員 先着30人(無料)
- 申込 電話で、(公財)佐野市民文化振興事業団 ☎(62)9554へ

東京農工大学地域連携事業「森のキャンパス～いろいろな葉っぱを使って絵を描いてみよう～」

森の木々のいろいろな葉っぱを使って、楽しく絵を描いてみましょう。

- ▶日時 11月24日(土)
午前9時～午後1時
- ▶会場 東京農工大学唐沢山演習林(FM唐沢山)
※集合は、唐沢山登山口駐車場(栃本町、田沼高校側)
- ▶講師 渡辺直明さん、熊倉充さん、森の派出所の皆さん(東京農工大学)
- ▶対象 小学校2～6年生の親子
- ▶定員 先着30人(無料)
- ▶持ち物 動きやすい服装、ハサミ、軍手、昼食、飲物など
- 申込 11月19日(月)までに、電話で、環境政策課 ☎(61)1155へ

整理収納アドバイザーが教えます。収納解決編

- ▶日時 11月16日(金)午前10時30分～
- ▶会場 みかもクリーンセンターリサイクルプラザ
- ▶定員 先着30人(無料)
- 申込 電話で、クリーン推進課 ☎(23)8153へ

楽しいくらしの講座 お申し込みは電話で、交通生活課へ

④「アクリルたわしを作ろう」

川や海の汚れを減らすため、身近なところから始める環境保護活動です。

- ▶日時 11月17日(土)
午後1時30分～3時
- ▶会場 田沼中央公民館
- ▶講師 消費者友の会の皆さん
- ▶定員・費用 先着30人・200円
- ▶持ち物 かぎ針6号または7号

⑤「焼肉のたれにチャレンジ」

目に見える安心な食材で手作りのたれを作りましょう。

- ▶日時 11月30日(金)
午後1時30分～3時30分
- ▶会場 田沼中央公民館
- ▶講師 消費者友の会の皆さん
- ▶定員 先着20人
- ▶費用 500円(材料費)
- ▶持ち物 エプロンほか

⑥「クリスマスの料理」

クリスマスにちなんだ料理を作りましょう。

- ▶日時 12月8日(土)
午後1時30分～4時30分
- ▶会場 城北地区公民館
- ▶講師 小倉徳次さん
- ▶定員 先着20人
- ▶費用 1,000円(材料費)
- ▶持ち物 エプロンほか

■申込 電話で、交通生活課 ☎(61)1159へ

楽習講師企画講座 さまざまな講座が開催されます。お申し込みは生涯学習課へ

**郷土史講座「オランダから佐野へ
平和の使者エラスムズ」**

あずきとぎばあの民話(旧羽田村)で知られる、人文学者・エラスムズに親しんでみましょう。

- ▶日時 11月28日、平成25年1月23日、
3月13日の各水曜日午後2時～4時
 - ▶会場 城北地区公民館
 - ▶講師 岩崎幸弘さん
 - ▶定員・費用 先着50人・200円(資料代)
- ※11月19日(月)までにお申し込みください

**「家庭でできる日本料理と
イタリア料理の基本講座」**

- ▶日時 11月18日、12月16日、平成25年1月20日、2月17日、3月17日の各日曜日(全5回) 午後2時～4時30分
- ▶会場 城北地区公民館
- ▶講師 駒形一俊さん
- ▶定員・費用 先着20人・各回1,000円

「みんなで楽しく社交ダンス」

ダンスのできる靴でお越しくください。

- ▶日時 11月20日、27日の各火曜日(全2回)
午後1時～2時
- ▶会場 植野地区公民館
- ▶講師 加藤万里子さん ※定員なし・無料

■申込 電話で、生涯学習課 ☎(61)1174へ

「はじめてのウクレレ体験」

- ▶日時 11月8日、22日の各木曜日(全2回)
午後2時30分～3時30分
- ▶会場 市民活動センターここねっと
- ▶講師 谷中敦さん
- ▶定員 先着15人(無料)
- ▶持ち物 ウクレレ(ウクレレは貸し出し可)

「知っておきたい相続・遺言セミナー」

- ▶日時 ①11月19日(月)、②12月5日(水)、
③平成25年1月20日(日)
各回午後1時30分～3時30分
 - ▶会場 城北地区公民館
 - ▶講師 行政書士グループかたくり
 - ▶定員・費用 先着30人・各回500円
- ※①11月14日(水)、②11月29日(木)、
③1月15日(火)までにお申し込みください

「レコード音源によるコンサート」

1960年代から80年代までのさまざまなジャンルの音楽を、コンサート形式で聴きましょう。

- ▶日時 11月11日(日)午後2時～4時30分
- ▶会場 城北地区公民館
- ▶講師 駒形一俊さん
- ▶定員・費用 先着30人・200円



(C) 広島東洋カープ

本市出身のプロ野球選手・石井琢朗さん（広島東洋カープ）が今シーズン限りで現役を引退されました。

石井さんは佐野市犬伏上町出身。足利工業高校を卒業後、投手として横浜大洋ホエールズ（現・横浜ベイスターズ）に入団し、3年後に野手に転向。主に三塁手・遊撃手として活躍。

本市出身のプロ野球選手・石井琢朗さんが現役を引退

平成21年に広島東洋カープに移籍し、今年、引退されるまで、通算2413試合に出場し、2432本の安打（プロ野球史上第11位）を記録。個人のタイトルとしては、シーズン最多安打を2回、盗塁王を4回。また、ベストナイン5回、ゴールデングラブ賞を4回受賞するなど、「走・攻・守」そろった選手として活躍。平成18年5月には、プロ野球史上34人目の通算2000本安打を達成し、名球会入りを果たしました。



(C) 広島東洋カープ

また、石井さんは選手として活躍する傍ら、所属した横浜・広島球団のそれぞれの球場で、佐野市の名物「いもフライ」を紹介するなど市の知名度アップに努めていただいたほか、車椅子を寄贈していただくなど多大な貢献をしていただいております。平成18年には佐野市で初めてとなる「市民栄誉賞」を受賞されています。また、平成19年からは、トップアスリートによるスポーツの学校「琢朗アスレティックアカデミー」を開催するなどスポーツの普及にも取り組んでいます。このアカデミーは現在、市内で毎週木曜に開催されています。

石井さんは今後も野球、スポーツの普及に努めていくそうです。石井さんの今後の活躍にも期待しましょう。

総合防災訓練を実施

9月30日、佐野市総合防災訓練が、石塚町の旗川石塚緑地で行われました。

訓練では、佐野地区広域消防組合消防本部や自衛隊による本格的な救出訓練のほか、佐野市消防団と栃木県消防防災ヘリコプター「おおり」による消火訓練も実施されました。

また、今回の訓練では市民の皆さんも多数参加し、避難訓練やバケツリレーなどの初期消火訓練を体験しました。このほか、道路・電気・ガス・水道・電話などのライフラインの復旧訓練なども行われ、各事業者・団体の職員による素早い復旧作業に、会場からは大きな拍手が湧き上がっていました。

訓練エリア外の「体験・展示コーナー」では、炊き出しやAED体験、自然災害体験車両、パネル展示などのコーナーが設けられ、家族連れなど多くの来場者で賑わいました。



国土交通大臣から表彰



9月26日、佐野市地域公共交通協議会が地域公共交通優良団体として国土交通大臣から表彰されました。

この協議会は、公共交通に関わる方々が、バス交通を中心とした公共交通の利用促進や持続可能な仕組みづくりなどを検討するために組織された団体です。この日は協議会の会長である岡部市長が羽田雄一郎国土交通大臣から表彰状を受け取りました。

この表彰は、平成20年10月に市営バスを再編し、その後も利便性の向上と効率的な運行のためのさまざまな取り組みやワークショップを通じた、地域住民主体による公共交通の導入を進めてきたことで受賞したものです。

地域公共交通優良団体は、今回、全国で5団体が表彰され、県内では初の受賞になります。



もったいないフェア
 さの2012
 (10月15日～21日開催)



このイベントはごみの減量と限りある資源の有効利用を図るため、毎年開催されています。

最終日の21日にはみかもりサイクルセンターの駐車場で、フリーマーケットが開催されました。衣類や日用雑貨、おもちゃなどさまざまな品物が出品され、大勢の来場者で賑わいました。

また午後には、佐野市環境ネットワーク会議の企画により「市民発電所をつくろう！セミナー」が開催され、多くの参加者が地球温暖化や再生可能エネルギー、省エネルギーについて学びました。

この日はほかにも、再生自転車・家具などの提供や、新聞紙マイバックづくり、おもちゃ修理コーナー、電気自動車の展示などが行われました。また、フェア期間中は環境・リサイクルに関するさまざまな講座が開催され、クリーンセンターには連日、受講者が訪れました。

資源には限りがあります。「もったいない」の心でエコを実践し、限りある資源を大切にしましょう。

平和を祈って
 栃本小学校の児童が
 「浦安の舞」を奉納



毎年、10月25日の唐澤山神社の御例祭と、11月第3土曜日の栃本町にある根古屋神社の新嘗祭に『浦安の舞』が奉納されます。それに合わせ、舞姫になる栃本小学校の6年生の児童4人が地元の中里フサ子さんと内田ヒロ子さんの指導を受け練習に励んでいます。舞姫の4人の児童たちは「ゆっくりとした動きなので難しい」と話していました。



「『浦安の舞』は皇紀二千六百年を祝い、昭和15年から日本中の神社で一斉に奉納され、現在栃木県内で奉納している神社は少なく、しかも本装束で地域の子どもが舞うのは唐澤山神社だけです」

「今まで伝承されてきたことは地域の皆さんのおかげであり、とても素晴らしいことです」と唐澤山神社権禰宜の高橋由香さんが話されていました。高橋さんご自身も、毎年のように明治神宮で舞の指導を受け、伝承のために勉強を続けているとのことでした。

根古屋神社のお祭りの翌日・11月18日にも、栃本町の秋山川緑地公園で行われる栃本コミュニティ祭で『浦安の舞』が披露されます。(市民記者 中里聖子)



色や音から生まれた方言
 「烏瓜とさいかち」

形から生まれた烏瓜の方言と、果実の音から生まれたさいかちの方言について述べてみましょう。

烏瓜は蔓草で、山や野原に生えている木に絡みつき、夏には6、7センチの楕円形の果実をつけます。晩秋になると、その実が熟し真っ赤になります。蔓に垂れ下がっているその実を好んで食べる烏は、その周りをくるくる回ることから、烏瓜をカラスボツグリ・カラスチンゴ・カラスノキンタマなどと呼ぶようになりました。いずれの方言も「烏の金玉」を連想して作られたものです。

さいかちは山や河原などに成長する高木で、秋になると長さ30センチほどのゆがんだ葉が垂れ下がります。葉には平たい種があつて、熟すと茶色になり木から落ちてきます。その葉を振り動かすとガチャガチャとかガラガラと音を立てることからその音がさいかちの方言になりました。

この種を水の中に入れると、石けんのようなはたらきをし、皮膚をなめらかにするというので、化粧用としたり、昭和の初め頃までは洗顔用とすることもありました。また、野上地域では、火にいぶしたガチャガチャを、トブグチにさして置くと魔除けになるという信仰的な風習もありました。さいかちの果実は日常生活には大切なものですが、今ではその木も見かけないし、方言も消えてしまいました。

(市民記者 森下喜一)



人口と世帯数 (10月1日現在)		人口の動き (9月分)	
●人口123,565人 (-15)	●世帯49,023戸(+44)	●出生 66人	●死亡 112人
男 60,903人 (+2)	()は前月比	●婚姻 32組	●離婚 17組
女 62,662人 (-17)		●転入 229人	●転出 198人



い さ 生咲ちゃん 平成24年2月生

関口健二・未希さん(大橋町)



しょうご 正悟ちゃん 平成20年9月生
ちあき 千晶ちゃん 平成23年4月生

齊藤慎治・恭子さん(高萩町)



りゅうき 龍輝ちゃん 平成23年8月生

福岡秀允・舞さん(伊勢山町)



じゅんぺい 純平ちゃん 平成21年12月生

亀山貢一・優子さん(石塚町)

宗綱 VS 小田原北条氏
天正2(1574)年、7(1579)年頃、父、昌綱の死後、佐野家を継承したのは、弱冠15歳の宗綱です。宗綱は勇猛果敢な若武者として伝えられています。その勇猛さが災いし、天正14(1586)年頃、所領争いを繰り返してきた足利方に討ち取られ、若くして命を落とした悲運の武将としても知られています。

しかし、短い期間の城主ながらも、早い時期から発給文書が認められ、優れた領国経営をしたようです。また、織田信長などの中央政権とも早くから連絡を

取つていたり、信長方として上野に出陣もしました。信長の死後になると、北条氏による北関東侵攻の圧力が更に増し、佐野周辺もその最前線となつていきました。天正12(1584)年には関東を二分する戦いとなされた、「沼尻合戦」が三轟山の南方で展開されています。8万余の北条氏方に対し、佐野方は2万余の反北条氏連合の佐竹氏方に付くことになり、両者の対峙は3カ月にも及びました。

時代の大きなうねりのなかで、唐沢山城を拠点とする佐野周辺が、歴史の大きな舞台となつていたことを知ることができます。

No.44 国指定史跡を目指して!
生涯学習課 からさわまじょうせき
☎(61)1174

唐沢山城跡



▲沼尻付近(現栃木市・旧藤岡町)から望む三轟山

介護付 有料老人ホーム

みおき 佐野

10月から「短期利用」開始しました
詳しくは、お問い合わせください

～空き部屋有(若干)～
体験入居可能

～社員募集中～
詳しくはご連絡下さい

個別入居相談会開催

11月11日(日)

9:00～16:00

随時受付を行っております
ご都合に合わせてご来場ください

フリーダイヤル 0120-653-214

お問い合わせはいつでもお気軽どうぞ
佐野市堀米町820-5(清澄高校すぐそば)

